

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」

議会議員協議会

平成30年度定期総会



湯沢町議会



南魚沼市議会



魚沼市議会

日時 平成30年8月10日（金曜日）午後3時30分

場所 湯沢町 湯沢東映ホテル

目 次

次第	1
報告第1号 役員の選任等について	3
報告第2号 会務報告について	5
議案第1号 平成29年度決算について	6
監査報告書	7
議案第2号 平成30年度事業計画及び予算等について	8

【参考資料】

平成29年度要望活動報告書	11
平成30年度要望書	25
会員名簿（議員名簿）	41
協議会規約	42
出席者名簿	45
総会座席表	46
意見交換会座席表	47

平成30年度定期総会次第

平成30年8月10日(金)

午後3時30分～
於：湯沢町 湯沢東映ホテル

1 開会

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞

衆議院議員	泉田裕彦	様
新潟県議会議員	皆川雄二	様
新潟県議会議員	松原良道	様
新潟県議会議員	石坂浩	様
湯沢町長	田村正幸	様
魚沼市長	佐藤雅一	様
南魚沼市長	林茂男	様

4 会議

(1) 報告案件

報告第1号 役員の選任等について

報告第2号 会務報告について

(2) 審議案件

議案第1号 平成29年度決算について

議案第2号 平成30年度事業計画及び予算等について

(3) その他

5 閉会

報告第1号

役員を選任等について

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会規約第5条の規定に基づき、次のとおり役員を選任及び指名したので報告する。

区分	役員名	氏名	選任年月日	摘要
選任	会長	小澤実	H29.11.7	南魚沼市議長
指名	監事	塩谷寿雄	〃	南魚沼市副議長
選任	評議員	中沢一博	〃	
〃	〃	岡村雅夫	〃	
〃	〃	寺口友彦	〃	
〃	〃	黒滝松男	〃	
〃	〃	阿部久夫	〃	

平成30年8月10日提出

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会
会長 南魚沼市議会議長 小澤実

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会役員

平成30年7月25日現在

役 職	氏 名	所属議会等	備 考
会 長	小 澤 実	南魚沼市議長	
副会長	南 雲 正	湯沢町議長	
〃	森 島 守 人	魚沼市議長	
評議員	岸 野 雅 人	湯沢町議会	総務文教委員長
〃	宮 田 眞 理 子	〃	生活福祉委員長
〃	田 村 計 久	〃	産業建設委員長
〃	中 沢 一 博	南魚沼市議会	社会厚生委員長
〃	岡 村 雅 夫	〃	
〃	寺 口 友 彦	〃	
〃	黒 滝 松 男	〃	
〃	阿 部 久 夫	〃	
〃	関 矢 孝 夫	魚沼市議会	議会運営委員長
〃	渡 辺 一 美	〃	総務委員長
〃	佐 藤 肇	〃	福祉文教委員長
〃	志 田 貢	〃	産業建設委員長
〃	大 屋 角 政	〃	
監 事	師 田 保	湯沢町副議長	
〃	塩 谷 寿 雄	南魚沼市副議長	
〃	遠 藤 徳 一	魚沼市副議長	

報告第2号

会務報告について

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会の会務について、次のとおり報告する。

(平成29年7月26日から平成30年7月25日)

年月日	事務処理概要
29. 8. 10	<p>平成29年度定期総会</p> <p>○総会内容</p> <p>1 報告案件</p> <p>(1) 報告第1号 役員の選任等について</p> <p>(2) 報告第2号 平成28年度会務報告について</p> <p>2 審議案件</p> <p>(1) 議案第1号 平成28年度決算について</p> <p>(2) 議案第2号 平成29年度事業計画及び予算等について</p> <p>以上、原案のとおり可決(認定)した。</p>
29. 8. 10	平成29年度市町負担金及び会費納入通知発送
29. 8. 29	<p>要望活動</p> <p>○4班に分かれて要望活動を実施 (国土交通省、参議院会館、新潟県、国交省北陸地方整備局 JR東日本、自民党県連等)</p> <p>○「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会 要望活動報告会</p>
30. 7. 25	<p>評議員会</p> <p>○平成30年度総会の運営について</p> <p>○平成30年度要望活動について</p> <p>○平成29年度会計監査</p>

平成30年8月10日提出

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会
会長 南魚沼市議会議長 小澤 実

議案第1号

平成29年度決算について

(H29. 4. 1~H30. 3. 31)

歳入総額 493,515円
 歳出総額 377,625円
 翌年度繰越額 115,890円

歳入

(単位：円)

項目	当初予算額	予算現額	収入済額	差引増減	説明
1 会費	174,000	174,000	174,000	0	会費(年額) 58人分 (1人当たり3,000円)
2 負担金	150,000	150,000	150,000	0	湯沢町 30,000円 南魚沼市 60,000円 魚沼市 60,000円
3 繰越金	169,515	169,515	169,515	0	
4 雑収入	0	0	0	0	
歳入合計	493,515	493,515	493,515	0	

歳出

(単位：円)

項目	当初予算額	流用額	予算現額	支出済額	不用額	説明
1 会議費	230,000	0	230,000	201,831	28,169	講師料 総会会場使用料 評議員会お茶代
2 事業費	200,000	0	200,000	170,430	29,570	要望会交通費等
3 事務費	15,000	0	15,000	5,364	9,636	封筒、製本テープ
4 予備費	48,515	0	48,515	0	48,515	
歳出合計	493,515	0	493,515	377,625	115,890	

歳入総計 493,515円－歳出総計 377,625円＝ 115,890円

平成30年8月10日 提出

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会
 会長 南魚沼市議会議長 小澤 実


監査報告書


平成29年度「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会会計の決算について、会計帳簿、証憑書類等を精査し、その執行状況を調査したところ、いずれも適正に執行されていたことを認めます。


平成30年 7 月 25 日

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会

会長 南魚沼市議会議長 小澤 実 様

監事 湯沢町議会副議長 部 田 保 

監事 南魚沼市議会副議長 塩谷 寿雄 

監事 魚沼市議会副議長 遠藤 徳一 

議案第2号

平成30年度事業計画及び予算等について

【平成30年度事業計画】

1 総括

本協議会は、社会情勢の変化に伴い多様化する地域住民ニーズに適切に対応するとともに会員相互の連携を深め、理解と協力により本会の目的達成のための事業を遂行する。

2 事業計画

期 日	事 業 内 容	摘 要
平成30年 7月25日	平成29年度決算監査 評議員会（要望項目、定期総会について）	
8月10日	定期総会、意見交換会	於：湯沢東映 ホテル(湯沢町)
8月23日	要望活動実施（国、県、関係機関）	
平成31年 2月	評議員会（平成31年度事業計画及び予算について）	

◎要望項目

- ① 一般国道17号新三国トンネルの早期完成と湯沢町・南魚沼市間の改修整備について
- ② 公共道路等除雪業務実績の経営事項審査の経営規模等評価への加算について
- ③ 国道17号六日町バイパス・浦佐バイパス及び上越魚沼地域振興快速道路「八箇峠道路」の整備推進について
- ④ 上越新幹線の活性化と新潟空港への延伸について
- ⑤ JR東日本上越線及び只見線の円滑な運行について
- ⑥ 地域医療、介護を守るための支援について
- ⑦ 豪雪地帯における屋根等融雪の経費を雑損控除の対象として認めることについて
- ⑧ 森林環境譲与税（仮称）における譲与基準の見直しについて

【平成30年度会費及び関係市町負担金】

- 1 会費（通常年会費）
 一人当たり 3,000円
- 2 関係市町負担金
 湯沢町 30,000円
 南魚沼市 60,000円
 魚沼市 60,000円

※会費及び負担金はいずれも前年度同額。

【平成30年度予算】

歳入

(単位：円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増減	説明
1 会費	162,000	174,000	△12,000	会費 54人分 (1人当たり年額3,000円)
2 負担金	150,000	150,000	0	湯沢町 30,000円 南魚沼市 60,000円 魚沼市 60,000円
3 繰越金	115,890	169,515	△53,625	
4 雑収入	0	0	0	
歳入合計	427,890	493,515	△65,625	

歳出

(単位：円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増減	説明
1 会議費	150,000	230,000	△80,000	定期総会、臨時総会、評議員会 経費等
2 事業費	200,000	200,000	0	要望活動費等
3 事務費	15,000	15,000	0	事務用消耗品費等
4 予備費	62,890	48,515	14,375	
歳出合計	427,890	493,515	△65,625	

※予算の項目間流用については、会長に一任する。

平成30年8月10日提出

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会
 会長 南魚沼市議会議長 小澤 実

平成30年度

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」
議会議員協議会総会 資料

- 平成29年度要望活動報告書
- 平成30年度要望書
- 会員名簿
- 協議会規約
- 出席者名簿
- 総会座席表
- 意見交換会座席表

平成 29 年度

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会

要望活動報告書

活動日：平成 29 年 8 月 29 日（火）

要望項目

- 1 一般国道 17 号新三国トンネルの早期完成と湯沢町・南魚沼市間の改修整備について
- 2 公共道路等除雪費を経営事項審査の「土木一式」への計上について
- 3 新潟県「公的サポート」モデル事業の拡大、拡充について
- 4 国道 17 号六日町バイパス・浦佐バイパス及び上越魚沼地域振興快速道路 253 同線の整備推進について
- 5 東京オリンピック、パラリンピック選手村に「魚沼産コシヒカリ」の採用に関する要望書
- 6 上越新幹線の活性化と新潟空港への延伸について
- 7 地域医療、介護を守るための医師看護師不足解消の支援について
- 8 域内サインの外国語表記推進について
- 9 魚野川流域の水害対策について

1 班活動報告

【要望活動参加者】

黒滝 松男（南魚沼市議会議長）
森島 守人（魚沼市議長）
南雲 正（湯沢町議長）
清塚 武敏（南魚沼市産業建設副委員長）
志田 貢（魚沼市産業建設委員長）
随行者
桜井 雅人（魚沼市議会事務局長）
高野 藤夫（南魚沼市議会事務局長）以上7名

【訪問先】国土交通省、参議院会館（塚田一郎 様、佐藤信秋 様、水落敏栄 様）

【対応者】

長島事務所 小島秘書同行

国土交通省：牧野副大臣、石川道路局長、梁大臣政務官、吉田国土交通審議官
松原技術総括審議官、田村土地建設産業局長、鳩山土地建設産業局次長
鈴木官房審議官（土地・建）、平田建設業課長山田水管理・国土保全局長
清瀬水管理・国土保全局次長、山本官房審議官（水・国）、小平治水課長
浦保全課長、和田道路局次長、東官房審議官（道路）、山本総務課長
吉岡道路局企画課長、村山国道・防災課長
藤井鉄道局長、山上鉄道局次長、寺田官房審議官（鉄道）
江口官房技術審議官（鉄道）、石原鉄道事業課長、岸谷施設課長

【要望項目】 ①、②、③、④、⑥、⑨

農林水産省：郵送にて対応【要望項目 ⑤】

参議院会館：塚田一郎、水落敏栄、佐藤信秋【要望項目 全部】

【総評】

長島忠美代議員が急逝され、要望会開催が危ぶまれましたが、長島事務所が最後の仕事ですのでやらせていただくということで行うことができました。どの方にお会いしても、長島先生の功績、人柄について触れていただき要望に対しても真摯に回答をいただきました。

中央要望については長島代議員が選出されてからは、すべてに同行いただいで要望項目に対して大きく進捗してきました。引き続き二市一町の発展に寄与できるような活動を心がけるよう改めて認識いたしました。



牧野副大臣



牧野副大臣



梁大臣政務官



梁大臣政務官



吉田国土交通審議官



吉田国土交通審議官



松原技術総括審議官



石川道路局長

2班活動報告

【要望活動参加者】

遠藤 徳一（魚沼市議会副議長）
岸野 雅人（湯沢町議会総務文教常任委員長）
菅木 晶（南魚沼市議会）
永井 拓三（南魚沼市議会）
渡辺 一美（魚沼市議会総務委員長）
随行者（魚沼市議会事務局次長） 以上6名

【訪問先】新潟県知事、新潟県交通政策局、新潟県福祉保健部

新潟県土木部、
新潟県産業労働観光部、新潟県農林水産部、自民党県議団

【対応者】

県知事：秘書課
交通政策局：水口交通政策局長、田中交通政策局副局長、齋藤交通政策課長
福祉保健部：藤山福祉保健部長、藤田副部长、山崎副部长、三林副部长
土木部：中田土木部技監、小田監理課建設室長、酒井河川管理課長補佐、
原田河川整備課長補佐、瀬戸道路建設課参事
産業労働観光部：佐久間産業労働観光部長、山口観光局長、
星観光振興課長、植木政策企画員
農林水産部：渡辺農林水産部副部长、小幡地域農政推進課長、
牛腸農産園芸課長、関口食品・流通課参事
自民党県議団：高橋政調副会長

【はじめに】

県庁内の関連部署を回り要望活動を行った。交通政策局では、要望項目の⑥について、福祉保健部では、⑦について、土木部では、①、②、④、⑨について、産業労働観光部では、⑧について、農林水産部では、③、⑤について、自民党県議団へは①から⑨の全項目について説明した。

【活動報告】

- 1 県知事要望
秘書課へ行き、対応者に全項目の要望書を手渡した。
- 2 交通政策局
上越新幹線については、北陸新幹線開業後、心配はあったが2年連続で順

調に利用されている。人口減の中で利用促進を図る必要がある。維持だけでなく活性化。

空港への乗り入れについても、今後の必要性は感じている。協議会も発足。今やるべきことをやったうえで、利用者を増やすなど土台を作ってからと考えている。インバウンドを受け入れる認定を受けた。活用して県内に行ってもらいたい。

3 福祉保健部

他の圏域に比べて医師等が少なかった地域と認識している。県全体でも不足しているため、皆さんの納得いく配置がなかなかできない。配置検討委員会でも力を入れて配置しているところ。

医師と違って看護師は派遣制度がやりづらい。今は人事交流的な方法でやっている。養成学校設置の動きもある。県政の最重要課題である。

介護施設整備は、県独自では入りづらい。働きかけがメインになる。2025年を見据えた中で、在宅の医療・介護を充実させていかなければならない。

4 土木部

要望事項①について。主要道路の件は、国に要望していく。三俣防災など2トンネルが事業化される。

要望事項②について。県は、地元企業が優先的な受注・契約ができるよう「地域保全型」や「貢献企業」など努力中。

要望事項④について。

要望事項⑨について。国の予算が出ない中で優先度を考えながら実施しているとのこと。排水ポンプ車の件は、運搬ルートの把握等、関係機関と情報共有したい。西又川は流下能力を上げたい等の回答を得られた。

現状復旧だけでなく、二度と起きないように直すことを強く要望した。

5 産業労働観光部

域内サインは重要と考えている。支援金を活用することができる。デザインや統一性が大切。何語を優先するかなど課題も多いため、引き続き勉強しながら検討する。

6 農林水産部

公的サポートについては、県も目指す方向は同じであり、気持ち・背景も同じ。県議会からも同様の声があった。今回はモデル事業として具体的な取り組みを検証し、国へ訴えていくための手段である。拡充は考えていない。地元市町村が、直接国に対して声を出すことが大事。

オリパラへのコシヒカリ採用については、まずはGAPの取得が要件。2019年の米が使われるため、火急な取り組みをしてほしい。今年3月に食料調達基準発表され、来年3月、ケータリング業者が決定される。

その他、新之助と魚沼コシヒカリについて懇談。刺激しあって品質と評価が高まるよう期待しているとのこと。

7 自民党県議団・自民党支部役員

公務都合で、高橋政務調査副会長のみの対応。それぞれの要望に対し、党として力添えをしていきたい旨の回答をいただいた。

【総評】

前もって要望事項を送っていたため、ある程度の回答が用意されていた。全体的に好感触な回答に感じられた。

継続した要望事項に対する進捗の確認、新たな要望のすり合わせができたように思う。



新潟県交通政策局



新潟県福祉保健部



新潟県土木部



新潟県産業労働部



新潟県農林水産部



自民党県議団

3 班活動報告

- 【要望活動参加者】 佐藤 剛 (南魚沼市議会副議長) 班代表
宮田 真理子 (湯沢町議会生活福祉常任委員長)
岡村 雅夫 (南魚沼市議会総務文教委員長)
関矢 孝夫 (魚沼市議会議会運営委員長)
佐藤 肇 (魚沼市議会福祉文教委員長)
随行 樋口 和人 (南魚沼市議会事務局係長)

- 【訪問先】 1 国土交通省長岡国道事務所
2 国土交通省信濃川河川事務所
3 国土交通省北陸地方整備局
4 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社

【国土交通省長岡国道事務所】

相手方対応者	事務所長	星野成彦	様
	副所長	安達志郎	様
	副所長	稲本義昌	様
	計画課長	松本善裕	様
	事業対策官	松川武彦	様

最初に、要望書を手渡していただき、要望書の内容について、事項別に概要説明をした。

その後、長岡国道事務所 星野所長より、答弁並びに今後の関連事業の予定について説明を受けた。

- ① 三国トンネル関連 新三国トンネルの開削が本年8月7日より開始された。トンネルの新潟県側の関連事業は、長岡事務所で所管している。
- ② 芝原トンネルを含む改修について 三俣防災として新規事業化を決定した。
- ③ 六日町バイパスについて 29年度は用地買収並びに、道路用地内の埋蔵文化財調査を実施している。
- ④ 浦佐バイパスについて 魚沼市側の十日町から虫野の1.1kmの工事を進めている。浦佐側は、魚野川に掛ける橋、JR上越線、新幹線など、障害が多く、予算を確保して短期に取り組む必要がある。
- ⑤ 八箇道路について 計画9.7kmの内、6.6kmの共用を今年度中に実施したい。

その他で、17号線と南津トンネルについて、魚沼市側の用地確保とトンネ

ル掘削に伴う付近住民に対する水の補償をしたい。
各議会としても、国道関連道路予算確保にご尽力いただきたい。

【国土交通省信濃川河川事務所】

相手方対応者 事務所長 田部 成 幸 様
副所長河川担当 森田 賢 治 様
調査課長 志野 直 紀 様

最初に、要望書を手渡していただき、要望書の内容について、事項別に概要説明をした。

その後、信濃川河川事務所 田部所長より、答弁並びに今後の関連事業の予定について説明を受けた。

- ① 河川の河積確保 土砂掘削を部分的にやっても効果が薄い。場合によっては悪影響もある。全体のバランスを見渡した中で検討している。現在、大河津で河道掘削を実施しており、それが終了したら、魚野川についてやりたい。尚、局所的な維持掘削は、その都度対応したい。
- ② 魚野川支川の内水対策 大沢川の本線合流地点については、県と協議して計画したい。ポンプ場についても、国と県との役割分担の処があるので、県と協議したい。
- ③ 魚野川支川の改修予算 県管理の河川改修は、国の交付金事業の対象となっているので、県を支援したい。
- ④ 7月の集中豪雨被災箇所への復旧 災害復旧については、上層部へ要求するなど、早期の復旧に努める。

その他 河川内の雑木の処理について 雑木が大きく育ち、危険な状況になっていると感じている。限られた予算で、手が回らない状況だ。また、時折、野鳥の会等の対応の問題もある。

内水対策について 魚野川方面に 2 台の排水ポンプ車、照明車を配備している。内水排水が必要となる処に、釜場を設置していただくと排水作業がしやすくなる。5m四方程度あればよい。地元で現地調査していただくと助かる。

【国土交通省北陸地方整備局】

相手方対応者 道路部道路情報管理官 川岸 弘 昌 様
河川部長 伊藤 和 久 様
建政部建設業適正契約推進官 辺 見 和 美 様

最初に、要望書を手渡していただき、要望書の内容について、事項別に概要説明をした。

その後、河川については伊藤河川部長から、国道については、川岸管理官から答弁並びに今後の関連事業の予定について説明を受けた。

両氏とも、答弁の内容は信濃川河川事務所、長岡国道事務所と同じで、事前に調整していたようである。

河川内の雑木処理について、その利活用も含め民間から手上げ方式で入っていただける制度もあるとの説明があった。

砂防対策では、今後の砂防ダムはスリット式の採用で、土砂はある程度流下させ、流木を止めるものになる。また、多くの時間を取っていただき、個別の内容で懇談をすることができた。

【東日本旅客鉄道株式会社新潟支社】

相手方対応者 総務部広報グループ 関 進 一 様
総務部広報グループ 増 井 裕 彰 様

一階の玄関先で、要望書を手渡すだけで終了した。

【終わりに】

- ・国道、河川とも、内容に踏み込んだ要望ができ、たいへん有意義であった。
- ・一日で多くの要望先を回るため、調整をお願いしている議会事務局も忙しくてたいへんだと思うが、相手先に失礼が無いよう、氏名の間違いや訪問時間の間違いは、今後無いように願いたい。
- ・JR 東日本に対する要望活動は、玄関先で要望書を手渡すだけで、中身の説明も出来ず、また要望書に対し何の返答もないのは残念であり、他に方法は無いのかと無力感を感じた。



国土交通省長岡国道事務所



国土交通省長岡国道事務所



国土交通省信濃川河川事務所



東日本旅客鉄道株式会社新潟支社



国土交通省北陸地方整備局



国土交通省北陸地方整備局

4 班活動報告

【要望活動参加者】

田村 計久（湯沢町議会産業建設常任委員長）

腰越 晃（南魚沼市議会社会厚生委員長）

中沢 俊一（南魚沼市議員）

大屋 角政（魚沼市議員）

随行者（湯沢町議会事務局長）

【訪問先】南魚沼地域振興局、湯沢維持出張所、高崎河川国道事務所

【対応者】

南魚沼地域振興局：小幡局長、大花企画振興部長、大桃企画振興部副部長

「要望項目 全部」

湯沢維持出張所：長澤出張所長

「要望項目 ①」

高崎河川国道事務所：地曳計画課企画係長

「要望項目 ①」

【要望項目】

- ①一般国道17号新三国トンネルの早期完成と湯沢町・南魚沼市間の改修整備について
- ②公共道路等除雪費を経営事項審査の「土木一式」への計上について
- ③新潟県「公的サポート」モデル事業の拡大、拡充について
- ④国道17号六日町バイパス・浦佐バイパス及び上越魚沼地域振興快速道路国道253号の整備推進について
- ⑤東京オリンピック、パラリンピック選手村に「魚沼産コシヒカリ」の採用に関する要望書
- ⑥上越新幹線の活性化と新潟空港への延伸について
- ⑦地域医療、介護を守るための医師看護師不足解消の支援について
- ⑧城内サインの外国語表記推進について
- ⑨魚野川流域の水害対策について

【はじめに】

主たる要望として、三国トンネルの早期完成と三国から南魚沼市間の国道17号線の改修整備を掲げ、上記4名の議員と随行者1名で、南魚沼地域振興局、湯沢維持出張所及び高崎河川国道事務所を訪れ要望活動を行った。

【要望活動】

南魚沼地域振興局

小幡局長に対して、全ての要望項目について地元の議員が説明を行った。南魚沼地域振興局に直接関わらない内容の要望も多いが、地元の二市一町の要望ということで全項目の要望活動を行った。

《小幡局長》

国や県の本庁への要望もあるが、頂いた要望はきちんと読んで、趣を踏まえて必要に応じては振興局からも要望をしたい。

湯沢維持出張所

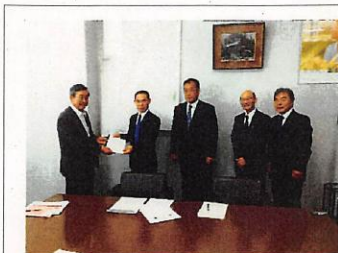
湯沢維持出張所では長澤出張所長に対して、一般国道17号新三国トンネルの早期完成と湯沢町・南魚沼市間の改修整備についての要望を行った。湯沢維持出張所が管轄する南魚沼市の竹俣までの道路については、大変重要な道路なので、細かな修繕整備についても要望した。合わせて、現在多くの外国人が来ているなか、2020年のオリンピックにはさらに増加が想定されるので、「域内サインの外国語表記推進について」の要望も行った。

高崎河川国道事務所

高崎河川国道事務所では、事前に連絡をしていたが福島副所長に要望書を手渡すだけのかたちとなり、非常に残念な要望活動となってしまった。

【総評】

要望内容が振興局や湯沢維持単独で出来ないものが多いが、真剣に要望を受け止めていただいている。今後も地道な要望活動は重要と考える。



南魚沼地域振興局



国土交通省湯沢維持出張所

役 職 名

〇〇 〇〇 様

要 望 書

平成 30 年 8 月 23 日

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」

議会議員協議会

新潟県湯沢町、南魚沼市及び魚沼市に対しまして、日ごろから格別なるご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

当協議会は、地方自治の円滑なる運営と拡充強化のため、湯沢町、南魚沼市及び魚沼市議会議員の情報の共有と連携を図るとともに、国県や地域振興に係る機関への要望や提言を協議することを目的に設立されました。

協議会の総会等において、喫緊の課題として別紙の要望を行うことに決定いたしました。

つきましては、要望事項の実現について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月 23 日

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会

会長 南魚沼市議会議長 小 澤 実

一般国道 17 号新三国トンネルの早期完成と 湯沢町・南魚沼市間の改修整備について

要 旨

一般国道 17 号新三国トンネルの早期完成と湯沢町から南魚沼市石打地区間の老朽化したトンネル及び危険箇所等の改良整備と安全対策のために道路予算の総枠確保を要望いたします。

理 由

一般国道 17 号三国峠は、首都圏と新潟県を結ぶ重要な幹線道路であり、古くから旧三国街道として新潟県と群馬県の経済活動や情報の交換・交流活動など、両県民の生活に大きく寄与し、湯沢町・南魚沼市、魚沼市にとって最も重要な路線であります。

11 年前の中越沖地震や中越地震など、近年新潟県内で大きな地震が相次いで発生し、被災地では道路が寸断され、住民生活に大きな影響が出ました。

このような地震災害や大規模な事故等が発生し、関越自動車道が通行不能に陥った場合には、首都圏と新潟県を結ぶ幹線道路として、また、日常的に危険物積載車両も通行可能な物流経路として、一般国道 17 号三国峠が担う役割は極めて大きいものがあります。

念願の新三国トンネル開削につきましては、平成 25 年 9 月に起工式が行われ、既にトンネル掘削工事が進められていることに対し、深く感謝申し上げるとともに、早期の完成を要望いたします。

また、三国トンネルから南魚沼市石打地区間には、二居や芝原をはじめとする老朽化した 5 本の幅員狭小トンネルや急勾配、急カーブ区間が連続しております。トンネル内では、大型車両の壁面への接触や車両同士の接触事故も発生するなど、通行に支障を来しております。特にスキー場利用者の車両が加わる冬期間の休日通行量は、平常時の約

2倍となり、その危険性がより高くなっています。

さらに、5区間約17キロメートルに渡る事前通行規制区間は、近年の異常気象による豪雨があると基準規制値の連続雨量180mmには頻繁に達することも予想され、通行止めとなる事態も想定されることから、緊急時の輸送に支障を来すことも危惧されております。

このような状況を勘案され、平成29年度に一部区間2.6kmが三俣防災として新規事業化されたことに感謝申し上げますと共に残り区間についても同様な対応をお願い申し上げます。

道路整備に費やす予算が厳しい状況とは存じますが、これらの改善を図り、国道17号の安全安心の通行確保と地域経済の振興、活性化のため、次の事項について格別のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

- 1、新三国トンネルの早期完成
- 2、湯沢、南魚沼市石打間の老朽化したトンネルの早期改修と通行危険個所の抜本的な改修整備
- 3、事前通行規制区間の防災対策による規制基準値の引き上げ

公共道路等除雪業務実績の経営事項審査 の経営規模等評価への加算について

要 旨

市町村道、県道、国道、高速自動車道等の除雪業務実績を建設業法における経営事項審査の経営規模等評価への加算について要望いたします。

理 由

平成26年2月中旬に関東甲信地域を襲った記録的な大雪は、除雪体制の完備されていない関東甲信地域に多大な被害をもたらし、特に住民生活の生命線となる道路除雪は新潟県の事業者の除雪支援が大きな役割を果たしました。

魚沼という豪雪地帯で培われた建設事業者の卓越した除雪技術は孤立集落の解消や市街地の交通確保等、住民生活のいち早い復旧に寄与し、山梨、埼玉、群馬の各県から感謝状が送られました。

豪雪地域の基本的な社会基盤整備である公共道路の除雪事業は、冬期間という厳しい作業環境の中、特殊で高度な技能が求められ緊急性が高まるほど危険性が増す作業にもかかわらず、建設業法における経営規模等評価申請書（経営事項審査）において、工事実績として認められず「その他」の兼業に分類され、総合評点に結びついていないのが現状です。

豪雪地域で除雪作業を担う事業所では冬期間も技術者を確保し、緊急事態に備え安全な体制を確保しておく必要があるにも関わらず、その企業努力が経営規模等評価申請書（経営事項審査）の評価として公共事業発注時のランク付けに反映されず、除雪事業を担う事業者の体力低下に繋がっている現状があります。

豪雪地域の暮らしや経済活動を支える公共道路等の除雪に従事する事業者への正当な評価をいただき、除雪体制の維持と除雪技能の伝承に結びつくよう、公共道路等の除雪業務実績を経営規模等評価の「完成工事高評点」に加算できるよう要望します。

国道 17 号六日町バイパス・浦佐バイパス 及び上越魚沼地域振興快速道路「八箇峠道路」 の整備推進について

要 旨

国道 17 号六日町バイパス・浦佐バイパス及び上越魚沼地域振興快速道路「八箇峠道路」の早期開通や計画路線の調査区間・整備区間への早期格上げ実現のため、道路整備事業費予算の確保を要望いたします。

理 由

三魚沼地域（南魚沼市・湯沢町・魚沼市・十日町市・津南町）を圏域とし、この地域の医療の核となる「新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院（略称：魚沼基幹病院）」が平成 27 年 6 月に開院いたしました。また、時期を同じくして初期医療を担う「魚沼市立小出病院」「南魚沼市立南魚沼市民病院」につきましてはすでに開院をいたしました。また、「新潟県立十日町病院改築事業」は平成 32 年開院に向け工事を実施しているところであります。

この三路線は、この地域の交通アクセスネットワーク化が図られ災害に強い地域づくりが可能となるとともに、各医療機関を連携する重要な路線であります。また、地域産業の振興に寄与することが期待されているところです。この地域の各種事業効果を発揮する上でも早期の全線開通を強く望んでいるところです。

つきましては、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援する道路予算の総枠拡大に努めていただくとともに、三路線の早期開通の実現に向け整備推進を強

く要望いたします。

1. 国道17号六日町バイパス

・着手年度	平成6年度
・事業延長	L=5.1km
・供用区間延長	L=1.7km (33.3%)本線部のみ
・事業進捗率	64%

2. 国道17号浦佐バイパス

・着手年度	昭和63年度
・事業延長	L=6.6km
・供用区間延長	L=4.0km (60.6%)
・事業進捗率	73%

3. 上越魚沼地域振興快速道路

1) 上越魚沼地域振興快速道路(全体)

・全体計画延長	L=60.0km
・供用区間延長	L=13.3km (22.2%)
・整備区間延長	L=28.0km (46.6%)

2) 上越魚沼地域振興快速道路(八箇峠道路)

・着手年度	平成12年度
・事業延長	L=9.7km
・供用区間延長	L=6.6km (68.0%)
・事業進捗率	93%

上越新幹線の活性化と新潟空港への延伸について

要 旨

北陸新幹線開業による上越新幹線の支線化、運行本数削減を防ぎ、新たな誘客と需要拡大を求めて新潟空港までの延伸を要望いたします。

理 由

昭和 57 年の開業以来 30 余年、上越新幹線は首都圏や東海、東北地方等との交流を促進し、沿線地域の産業、観光の振興に多くの役割を果たしてきました。

移動時間の短縮と滞在可能時間の拡大により新潟と首都圏間の利便性が飛躍的に向上し、首都圏や沿線地域を結ぶ交流人口の増加、リゾート開発、企業の商圏拡大など地域の活性化に大きく貢献してきました。

一昨年、北陸新幹線が長野から金沢まで延伸したことによって、首都圏と北陸地方を結ぶ人の流れが「ほくほく線経由」から「北陸新幹線」へと変わり、高崎からの上越新幹線利用者の減少は目を覆うものがあります。

北陸新幹線の金沢までの延伸による需要増大によって、上越新幹線の高崎からの運行本数の更なる削減や支線化が懸念され、その影響は沿線の利便性だけではなく、地域活力の低下、地域間競争における優位性、拠点性の低下など交流機能低下に伴う地域経済へも及び、より深刻な問題に直結する可能性も秘めております。

この問題に新潟県、沿線市町村、関係団体が一致団結して取り組むため 2005 年に「上越新幹線活性化同盟会」が設立され、利用促進に向けた検討がなされておりますが、上越新幹線の支線化、運行本数の更なる削減のない対応を要望するとともに、新潟空港の国内線拡充の急速な展開と極東や北東アジアの玄関口としての役割に対応するために、上越新幹線の新潟空港への延伸、乗り入れを図ることで、アジア、極東が 1 本の太い線で結ばれる新幹線と大陸

を結ぶ構想が実現するとともに、国内初の新幹線が直結する空港実現のために上越新幹線の新潟空港への延伸を併せて要望します。

J R 東日本上越線及び只見線の円滑な運行について

要 旨

冬期間における上越線及び只見線の安定的な運行について要望いたします。

理 由

上越線及び只見線は先人の努力と偉業により歴史と文化あふれる公共交通機関として地域に定着し愛されている路線であり、通勤・通学の地域生活をはじめとして観光・経済など産業振興にもなくてはならない重要路線であります。

特に、この地域の多くの高校生徒が電車通学として本線を利用している現状にあります。

しかしながら、近年の連続降雪等によって運休や大幅な遅れが多く発生している状況にあり、勉学及び住生活環境などに大きな影響を与えています。

J Rをはじめとする公共交通機関は、安全・便利を第一に運行しており、地域住民のJ Rに対する期待及び信頼は大きなものがあります。

つきましては、冬季間の除雪体制の強化及び充実により除雪の効率化を図るなど、安心で安定した列車運行についてさらなる努力をいただきますよう強く要望いたします。

地域医療、介護を守るための支援について

要 旨

魚沼医療圏域では、県内平均に比べ医師、看護師など人的医療資源が大きく不足しています。地域医療と介護福祉を充足するため、以下について要望いたします。

1. 魚沼医療圏域のような中山間地域の医療確保のため、医師、看護師を派遣する制度の創設
2. 人材育成のため、大学の医学部、看護学部等の定員増の要望と、教育支援、就学支援の拡充
3. 公的医療施設、介護施設等運営のための更なる財政支援
4. 医療施設、介護施設等の整備に対する財政支援
5. 地域包括ケアシステム・地域共生社会が構築できるよう、介護人材の育成のため、国・県が十分な予算の確保及び財政力の低い自治体に職員を派遣すること。

理 由

魚沼医療圏域では、魚沼基幹病院を核として、周辺病院を含めた医療再編がなされました。しかし、医師、看護師等の不足により、大変困難な状況におかれています。県が整備した魚沼基幹病院は、9病棟 454床を備え、当初計画では開院3年目の17年度に全面稼働、18年度に単年度黒字化を達成するとしていました。

しかし、看護職員の不足により、これまで稼働したのは

328床、17年度は308床にとどまります。機能分担をする圏域内の市立病院でも同様の厳しい状況にあり、検査待ち、入院待ちの患者も出てきています。また、周辺のへき地診療所が閉鎖に追い込まれています。また、人員不足による医師、看護師の長時間勤務が日常化するなど、地域医療の確保が危機的状況にあります。同様に、介護施設等でも必要とする看護師等の確保が困難で、入所者を制限しているところも出てきています。地域住民の安全、安心の観点からも、このような状況は一時も放置しておけません。

その原因である医師、看護師不足を解消するため、国・県の全組織を挙げた取り組みをお願いするとともに、魚沼圏域に対し特段の支援をお願いするものです。

まず、医師、看護師が不足している魚沼医療圏域に、医師、看護師を派遣する制度を創設していただきたい。また、必要があれば公的採用を行い、深刻な地域へ派遣することも検討していただきたい。

次に、大学の医学部、看護学部等の定員増を要望していただくとともに、教育支援として寄付講座や研修生受け入れ支援などを行い、地域枠確保に繋げていただきたい。また、就学支援として医師等修学資金、奨学金制度の充実強化を図るなど、地域人材の育成に当たっていただきたい。

また、へき地医療、在宅診療、訪問看護など、民間が入ることが難しい地域で公的医療機関や介護施設が果たしている役割は大きい。厳しい採算性を考慮し、更なる財政支援を行っていただきたい。

さらに、これからは地域包括ケアシステムの構築が不可

欠であり、医師、看護師、介護職員の確保の他、地域で必要な医療施設、介護施設等の整備を行うための財政支援をお願いしたい。

専門職だけでなく地域住民が主体者となって地域包括ケアシステム・地域共生社会を作り上げていけるよう国・県が十分な予算を確保すること、介護人材の育成や、住民の支え手育成のための財政力の低い自治体に職員を派遣することをお願いしたい。

豪雪地帯における屋根等融雪のための経費を雑損控除の対象として認めることについて

要旨

豪雪地帯における屋根及び家屋周辺の融雪や消雪のための灯油代及び電気代等の経費を、雑損控除の対象として認めてくださるよう要望します。

理由

豪雪地帯や積雪地帯では、毎年屋根の雪下ろし費用や家屋の外周の雪の取り除き費用の支払いに苦慮しています。

近年屋根等に雪を溜めないように灯油や電気を使った融雪装置を設置する家屋が増えていますが、その費用負担が積雪地帯の世帯には大きな負担となっています。

豪雪による家屋倒壊を防止するための屋根の雪下ろしに係る費用や、直接関連して必要雪捨て費用は雑損控除として対象となりますが、同じく融雪装置による屋根の融雪・消雪や家の周りの雪の除排雪のための灯油代や電気代についても、雑損控除の対象となるよう要望するものです。

森林環境譲与税（仮称）における譲与基準の見直しについて

要旨

森林を多く持つ地方は温室効果ガス削減や水源涵養、災害防止等に寄与している。

山林や森林の多い地方で、私有林人工林面積が少なくても私有林全体の面積が多い地域は、地球環境改善に貢献している。さらに、貢献度をあげられるよう森林環境整備が可能となる財源を確保するため、人工林以外の私有林面積も譲与基準に加えるよう要望するものである。

理由

かつては木質エネルギーが主であり、産業革命後はエネルギーを化石燃料に頼る割合が大きくなって、温室効果ガス発生が急激な勢いで多くなり地球環境が悪化してきた。その改善のため、1997年に京都議定書が採択され18年ぶりにパリ協定が結ばれた。パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標達成や災害防止を図るための地方財源として、森林環境税（仮称）および森林環境譲与税（仮称）が創設される。

森林の温室効果ガス吸収効果が環境悪化の解決源として重視されている。しかし、人類の生活様式の変化が大きくなり、また木質燃料の依存がほぼ零となったため森林の循環が極度に小さくなってきた。

森林を多く持つ地方は温室効果ガス削減や水源涵養、災

害防止等に寄与している。平成 31 年から施行される森林環境譲与税（仮称）の譲与基準は、私有林人工林面積、林業従事者数、人口の 3 項目により、それぞれ 5/10、2/10、3/10 の割合按分され地方に譲与される。

人工林面積は林野率による補正（1.3 倍、1.5 倍）もあるが、さらに、私有林全体の面積も加味し譲与基準を見直すよう要望する。

山林や森林の多い地方で、私有林人工林面積が少なくても私有林全体の面積が多い地域は、地球環境改善に貢献している。さらに、貢献度をあげられるよう森林環境整備が可能となる財源を確保するため、人工林以外の私有林面積も譲与基準に加えるよう要望するものである。

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会規約

平成 27 年 5 月 28 日 総会議決

(名称及び組織)

第 1 条 本会は、「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会と称し、湯沢町、南魚沼市及び魚沼市（以下「関係市町」という。）の議会議員をもって組織する。

(目的)

第 2 条 この会は、地方自治の円滑なる運営と地方自治の拡充強化を図るため、関係市町の議会議員が情報を共有してさらなる連携を図るほか、国、県への要望や提言などを協議し、関係市町の議会での円滑な議会活動を推進することを目的とする。

(事業)

第 3 条 この会は前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 市町議会の権限に属する事務の連絡調整
- (2) 地方自治の振興発展に関する調査研究
- (3) 本会の意向を反映させるために必要な中央並びに地方機関に対する運動その他の措置
- (4) その他この会の目的達成に必要な事業

(事務局)

第 4 条 この会の事務局は、会長所在地の議会事務局内に置く。

(役員)

第 5 条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 評議員 若干名
 - (4) 監事 3名
- 2 会長及び副会長は、関係市町の議会の議長のうちから評議員会において選任する。
- 3 評議員は、関係市町の議会により選任された者とする。
- 4 監事は、会長が評議員会に諮って指名する。

(役員職務)

第 6 条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときには、その職務を代理する。
- 3 監事は、本会の会計監査を行う。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じた場合、その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 この会の会議は、総会及び評議員会とする。

(会議の招集)

第9条 総会及び評議員会は会長が招集する。

(総会)

第10条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年1回とする。

3 総会の議長は、会長がこれにあたる。

4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、評議員会の承認を得て開くことができる。ただし、緊急その他やむを得ない事由があるときは、評議員会をもって臨時総会に代えることができる。

(総会の審議事項)

第11条 総会は、この規約に特別の定めのあるもののほか、次に掲げる事項を審議し議決する。

(1) 事業計画

(2) 予算及び決算

(3) この会が提出する要望陳情案または決議案

(4) 規約の改廃

(5) その他会長において必要と認められた事項

(評議員会)

第12条 評議員会は、会長が必要と認めるとき、これを招集する。

2 評議員会の議長は、会長がこれにあたる。

3 評議員会は、この規約に特別の定めのあるもののほか、次に掲げる事項を掌理する。

(1) 総会の委任事項

(2) この会の運営上の重要事項の審議及び調査研究

(3) 緊急事件について総会に代わるべき議案の審議

(4) その他会長が必要と認められた事項

(定足数)

第13条 総会及び評議員会は、それぞれの構成員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

(表決)

第14条 総会及び評議員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第15条 この会の経費は、会費及び関係市町の負担金、その他の収入をもってこれにあてる。

2 会費及び関係市町の負担の基準並びにその額は、毎年度予算をもって定める。

(会計年度)

第16条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(規約の施行)

第17条 この規約の施行に関し、必要な事項は、会長が評議員会の承認を得て会長が別に定める。

附 則

この規約は、総会の議決を経た日から施行する。

附 則

この規約は、総会の議決を経た日から施行する。

附 則

この規約は、総会の議決を経た日から施行する。

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会平成30年度総会 出席者名簿

区分	所 属	氏 名	總會	意見交換会	備 考	
来賓	衆議院議員	田川 裕彦	○	○		
	新潟県議会議員	松原 良	○	○		
	新潟県議会議員	石坂 幸男	○	○		
	湯沢町長	田村 正茂	○	○		
湯沢町議会	南魚沼市長	小林 雅一	代理	代理	岡村 聡 副市長	
	魚沼市長	佐藤 雅	○	×		
	湯沢町議会議長	南師 正保	○	○		
	湯沢町議会議員	並木 利政	○	○		
	湯沢町議会議員	高橋 五輪	○	○		
	湯沢町議会議員	高野 谷	○	○		
	湯沢町議会議員	角井 孝忠	○	○		
	湯沢町議会議員	白間 孝忠	○	○		
	湯沢町議会議員	関 孝忠	×	○		
	湯沢町議会議員	富田 眞理	○	○		
	湯沢町議会議員	田村 計守	○	○		
	湯沢町議会議員	佐藤 正実	○	○		
	湯沢町議会議員	小谷 寿	○	○		
	湯沢町議会議員	大谷 剛男	○	○		
	湯沢町議会議員	梅目 道哲	○	○		
	南魚沼市議会	南魚沼市長	吉中 沢	○	○	
		南魚沼市副議長	田中 沢	○	○	
南魚沼市議会議員		勝水 又	○	○		
南魚沼市議会議員		桑原 貞拓	○	○		
南魚沼市議会議員		清岡 塚村	○	○		
南魚沼市議会議員		佐藤 藤	○	○		
南魚沼市議会議員		寺中 友一	○	○		
南魚沼市議会議員		黒川 常	○	○		
南魚沼市議会議員		関野 幸	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
南魚沼市議会議員		阿部 久	○	○		
魚沼市議会		魚沼市長	阿部 久	○	○	
		魚沼市副議長	阿部 久	○	○	
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	魚沼市議会議員	阿部 久	○	○		
	事務局	湯沢町議会議務局長	阿部 久	○	○	
		湯沢町議会議務局係長	阿部 久	○	○	
湯沢町議会議務局局長		阿部 久	○	○		
湯沢町議会議務局次長		阿部 久	○	○		
湯沢町議会議務局局長		阿部 久	○	○		
湯沢町議会議務局局長		阿部 久	○	○		
合計			67人	67人		

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会 平成30年度定期総会座席表

平成30年8月10日(金)午後3時30分

湯沢東映ホテル 4階

魚沼市長 佐藤 雅一	南魚沼市長 林 茂男	湯沢町長 田村 正幸
来賓席		

南魚沼市議会事務局長 西澤 良二	魚沼市議会事務局長 櫻井 雅人	湯沢町議会事務局長 南雲 一春
議会議務局		

新潟県議会議員 石坂 浩	新潟県議会議員 松原 良直	新潟県議会議員 皆川 雄二	衆議院議員 泉田 裕彦
来賓席			

南魚沼市議会議員 小澤 実	魚沼市議会議員 森島 守人	湯沢町議会議員 南雲 正
会長・副会長		

波 台
議長席
(ステージ)

湯沢町議会議員 師田 保	湯沢町議会議員 並木 利彦
-----------------	------------------

湯沢町議会議員 佐藤 守正	南魚沼市議会副議長 堀谷 尚雄
------------------	--------------------

南魚沼市議会議員 桑原 圭美	南魚沼市議会議員 堀川 裕紀
-------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 阿部 久夫	魚沼市議会副議長 遠藤 橋一
-------------------	-------------------

魚沼市議会議員 佐藤 敏雄	魚沼市議会議員 岡部 計夫
------------------	------------------

湯沢町議会議員 高橋 政吾	湯沢町議会議員 高橋五輪夫
------------------	------------------

南魚沼市議会議員 大平 剛	南魚沼市議会議員 梅沢 達男
------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 清塚 武敏	南魚沼市議会議員 岡村 雅夫
-------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 星 直樹	魚沼市議会議員 浅井 宏昭
------------------	------------------

魚沼市議会議員 大平 栄治	魚沼市議会議員 渡辺 一美
------------------	------------------

湯沢町議会議員 岸野 雅人	湯沢町議会議員 角谷 勉
------------------	-----------------

南魚沼市議会議員 目黒 哲也	南魚沼市議会議員 吉田 光利
-------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 佐藤 剛	南魚沼市議会議員 寺口 友彦
------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 星野みゆき	魚沼市議会議員 大橋 俊彦
-------------------	------------------

魚沼市議会議員 佐藤 肇	魚沼市議会議員 関久 孝夫
-----------------	------------------

湯沢町議会議員 白井 幸雄	湯沢町議会議員 関 忠夫
------------------	-----------------

南魚沼市議会議員 中沢 道夫	南魚沼市議会議員 田中せつ子
-------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 中沢 一博	南魚沼市議会議員 黒滝 松男
-------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 大橋 聡	魚沼市議会議員 大平 恭児
------------------	------------------

魚沼市議会議員 高野甲子雄	魚沼市議会議員 本田 篤
------------------	-----------------

湯沢町議会議員 宮田眞理子	湯沢町議会議員 田村 計久
------------------	------------------

南魚沼市議会議員 勝又 貞夫	南魚沼市議会議員 永井 拓三
-------------------	-------------------

南魚沼市議会議員 関 常幸	南魚沼市議会議員 牧野 晶
------------------	------------------

南魚沼市議会議員 富永三千敏	魚沼市議会議員 志田 貢
-------------------	-----------------

南魚沼市議会議員 森山 英敏	魚沼市議会議員 大屋 勇政
-------------------	------------------

湯沢町議会事務局長 佐藤 高明	湯沢町議会議務局長 南雲 佐智子
--------------------	---------------------

南魚沼市議会事務局長 坂大 京子	南魚沼市議会事務局長 經野美智子
---------------------	---------------------

魚沼市議会事務局長 磯部 篤子	
--------------------	--

「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会 意見交換会 座席表

平成30年8月10日(金)午後4時30分

湯沢東映ホテル4階

ステージ

出入口

		南魚沼市議会議長 小澤 実	衆議院議員 泉田 裕彦		
		新潟県議会議員 松原 良道	南魚沼市長 林 茂男		
		新潟県議会議員 菅川 雄二	湯沢町長 田村 正幸		
		新潟県議会議員 石坂 浩			
魚沼市議会議長 遠藤 浩一	湯沢町議会議長 時田 保			魚沼市議会議長 森島 守人	湯沢町議会議長 南雲 正
南魚沼市議会議員 熊滝 松男	南魚沼市議会議員 塩谷 寿雄			南魚沼市議会議員 牧野 晶	魚沼市議会議員 大屋 晋次
魚沼市議会議員 高野 甲子雄	魚沼市議会議員 本田 篤			魚沼市議会議員 森山 英敏	南魚沼市議会議員 阿部 久夫
南魚沼市議会議員 中沢 一博	湯沢町議会議員 田村 計久	魚沼市議会議員 佐藤 肇	湯沢町議会議員 宮田 眞理子	南魚沼市議会議員 関 幸幸	湯沢町議会議員 佐藤 守正
		南魚沼市議会議員 佐藤 剛	魚沼市議会議員 関久 孝夫		
		魚沼市議会議員 渡辺 一美	南魚沼市議会議員 寺口 友彦		
魚沼市議会議員 富永 三千敏	湯沢町議会議員 岸野 雅人	南魚沼市議会議員 岡村 雅夫	湯沢町議会議員 関 忠夫	魚沼市議会議員 岡部 計夫	湯沢町議会議員 白井 孝雄
南魚沼市議会議員 赤井 拓三	魚沼市議会議員 志田 貢			南魚沼市議会議員 清塚 敏敏	魚沼市議会議員 大平 栄治
魚沼市議会議員 大平 甚克	南魚沼市議会議員 森原 圭美			魚沼市議会議員 佐藤 敏雄	湯沢町議会議員 角谷 勉
南魚沼市議会議員 藤又 貞夫	湯沢町議会議員 高橋 五輪夫	南魚沼市議会議員 吉田 光利	湯沢町議会議員 高橋 政喜	南魚沼市議会議員 塩川 裕紀	
		魚沼市議会議員 大橋 俊彦	南魚沼市議会議員 田中 せつ子		
		南魚沼市議会議員 目黒 哲也	魚沼市議会議員 大橋 瑛		
湯沢町議会事務局 佐藤 高明	魚沼市議会事務局 磯部 篤子	魚沼市議会議員 星野 石中治	南魚沼市議会議員 中沢 道夫	南魚沼市議会議員 大平 剛	湯沢町議会議員 並木 利彦
南魚沼市議会事務局 館野 美智子	湯沢町議会事務局 南雲 信智子			魚沼市議会議員 星 直樹	魚沼市議会議員 浅井 宏昭
南魚沼市議会事務局 坂大 京子				湯沢町議会事務局 南雲 一幸	南魚沼市議会議員 梅沢 達男
				南魚沼市議会事務局 西澤 良二	魚沼市議会事務局 櫻井 雅人